

## 3-3 所得種類別課税状況

## (1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	障害者等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他の非課税分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	661,694,220	99,254,133	45,289,641	13,339,813,142	14,046,797,003	99,254,133
社	債	508,969,846	76,345,477	66,066,318	2,383,737,557	2,958,773,721	76,345,477
預貯金	郵便貯金	-	-	-	-	-	-
	銀行預金	625,834,720	93,875,208	666,133	354,180,529	980,681,382	93,875,208
	銀行以外の金融機関の預金	239,979,033	35,996,855	10,788,609	306,815,993	557,583,635	35,996,855
	勤務先預金	22,980,373	3,447,056	53,264	58,675	23,092,312	3,447,056
合同運用信託の収益の分配		14,459,686	2,168,953	1,430,985	13,135,491	29,026,162	2,168,953
公社債投資信託の収益の分配等		157,781,006	23,667,151	532,326	8,922,902	167,236,234	23,667,151
小 計		2,231,698,884	334,754,833	124,827,276	16,406,664,289	18,763,190,449	334,754,833
定期積金の給付補てん金等		18,383,313	2,757,497	-	21,605,599	39,988,912	2,757,497
匿名組合契約等に基づく利益の 分配、生命保険等の差益		1,005,949,448	198,307,356	2,535,325	4,169,458	1,012,654,231	198,307,356
割引債の償還差益		10,310,016	1,855,803	-	-	10,310,016	1,855,803
計		3,266,341,661	537,675,489	127,362,601	16,432,439,346	19,826,143,608	537,675,489

調査対象等：平成20年2月から平成21年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (2) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
剰余金の配当、利益の配当、 剰余金の分配、基金利息	6,221,874,292	1,238,241,355	1,476,503,477	1,537,417,807	110,543,576	9,235,795,576	1,348,784,931
投資信託（公社債投資信託及び公募公 社債等運用投資信託を除く。）及び特 定受益証券発行信託の収益の分配	2,754,005	402,254	1,498,808,726	1,423,319,145	100,096,990	2,924,881,876	100,499,244
計	6,224,628,297	1,238,643,609	2,975,312,203	2,960,736,952	210,640,566	12,160,677,452	1,449,284,176

調査対象等：平成20年2月から平成21年1月までに配当等の支払者から提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (3) 特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源 泉 徴 収 税 額
	千円	千円
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	334,902,128	23,354,016

調査対象等： 平成20年2月から平成21年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (4) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	6,264,466,230	296,523,308	92,211,588,399	4,009,468,782	98,476,054,629	4,305,992,090
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	12,869,346	299,469	968,439,747	17,528,818	981,309,093	17,828,287
	計	6,277,335,576	296,822,777	93,180,028,146	4,026,997,600	99,457,363,722	4,323,820,378
退 職 所 得		783,860,722	12,616,690	3,781,856,740	111,855,761	4,565,717,462	124,472,451
災 害 減 免 法 に よ り 徴 収 猶 予 し た も の		-	-	-	48,759	-	48,759

調査対象等： 給与等の支払者から平成21年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成20年2月から平成21年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明：1 **法定調書**とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務付けられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば①利子等の支払調書、②配当及び剰余金の分配の支払調書、③報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、④給与所得の源泉徴収票、⑤非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

2 **徴収猶予**とは、通常の法定納期限に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間、納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

## (5) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	730,090,425	91,906,968
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	1,188,362,133	125,448,223
	診療報酬	415,807,638	35,223,305
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料	1,398,909,683	70,264,525
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	252,404,600	27,483,756
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	148,265,087	11,279,888
	契約金・賞金	99,018,766	6,625,905
	小 計	4,232,858,332	368,232,570
法第203条の2該当（公的年金等）		40,042,193,829	339,780,218
法第207条該当（生命保険契約等に基づく年金）		1,483,845,972	25,184,264
法第174条該当（馬主に支払われる競馬の賞金等）		38,475,920	2,289,869
計		45,797,374,053	735,486,922
災害減税法により徴収猶予したもの		-	-

調査対象等： 報酬・料金等の支払者から、平成21年4月30日までに提出された「法定調書の合計表（報酬・料金・契約金及び賞与の支払調書）」及び平成20年2月から平成21年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (6) 非居住者等所得の課税状況

区 分	支払金額			源泉徴収税額
	課税分	非課税又は 免税分	総 額	
	千円	千円	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	999,095,955	-	999,095,955	6,172,120
剰余金の配当、利益の配当、剰余金の分配、基金利息、投資信託（公社債投資信託及び公募公社債等運用投資信託を除く。）及び特定受益証券発行信託の収益の分配	2,015,370,081	-	2,015,370,081	130,749,217
匿名組合契約に基づく利益の分配	117,577,560	27,437,893	145,015,453	23,515,512
給 与 ・ 賞 与 等	79,589,420	26,169,075	105,758,495	15,917,884
退 職 手 当 等	9,833,010	1,608,130	11,441,140	1,966,602
人 的 役 務 の 報 酬	8,243,935	6,373,487	14,617,422	1,648,787
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	166,896,420	191,257,714	358,154,134	33,379,284
著作権の使用料又はその譲渡による対価	68,192,440	99,286,128	167,478,568	13,638,488
貸 付 金 の 利 子	107,517,245	76,220,981	183,738,226	21,503,449
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	33,433,610	16,111,096	49,544,706	6,686,722
機 械 等 の 使 用 料	-	-	-	-
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	74,633,390	-	74,633,390	7,463,339
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	74,905,335	35,220,358	110,125,693	14,981,067
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	74,740	-	74,740	5,708
賞 金	701,789	-	701,789	118,785
合 計	3,756,064,930	479,684,862	4,235,749,792	277,746,964

調査対象等：平成20年2月から平成21年1月までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。